

企業結合ガイドライン: 企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針(平成16年5月31日)

改定の背景・経緯

・イノベーションの重要性

デジタル技術の進展、気候変動問題、人口減少に伴う市場縮小等、我が国を取り巻く経済環境が変化する中、イノベーションを促進し、国際競争力を強化していくことの重要性の高まり。

(「イノベーションの促進に向けた競争政策の積極的展開」を公表(本年1月))

・新たな社会的課題

世界の経済情勢等の変化により、供給の安定性の改善・維持や環境性能の向上等が重要な社会的課題に。

・審査事例の蓄積

海外からの競争圧力の増加や人口減少に伴う市場縮小等の日本経済の実態を踏まえつつ審査を行った事例が蓄積。

・国際的な動向

米国、EU、英国等で新しいガイドライン制定等の動き。

改定のポイント



- ① 供給の安定性の改善・維持や環境性能の向上(温室効果ガスの削減等)、投資拡大・イノベーション促進による新商品の創出等について考慮することを明記。
- ② 輸入圧力や効率性(イノベーションの促進等)等について、長期間の市場の状況を考慮することを明記。
- ③ 最近の事例や諸外国のガイドライン(案)の考え方等を踏まえた追記。

改定のポイント①及び②

①供給の安定性の改善・維持や環境性能の向上、投資拡大・イノベーション促進による新商品の創出等について考慮することを明記

- ・ **供給の安定性**や**環境性能**(温室効果ガス排出量等)について、顧客獲得のための競争の手段であることを明記。
- ・ 企業結合による効率性の向上によって、**供給の安定性の改善・維持**や**環境性能の向上**(温室効果ガスの削減等)、**投資拡大・イノベーション促進による新商品の創出等**が実現する場合、**競争促進効果として考慮**する旨を明記。

②輸入圧力等について長期間の市場の状況を考慮に入れることを明記

- ・ **将来見込まれる市場構造の変化等**により、その時点で輸入圧力が働く場合には、**長期間の市場の状況を考慮**に入れる旨を明記。
- ・ 参入、隣接市場からの競争圧力、需要者からの競争圧力、効率性(**イノベーションの促進等**)、当事会社グループの経営状況、一定の取引分野の規模(**市場規模の縮小等**により複数事業者による競争を維持することが困難な場合には企業結合が認められるとの考え方)も同様に、**長期間の市場の状況を考慮**に入れる旨を明記。

③最近の事例やEUパブコメ案の考え方等を踏まえた追記

- ・ 最近の事例や経済安保事例集を踏まえ、**輸入圧力、隣接市場からの競争圧力、需要者からの競争圧力**が働くケースや問題解消措置について追記。
(例えば、関税がある場合でも輸入品が競争力を有するケースや、需要者の需要者から間接的な形で競争圧力が働くケース等について追記。)
- ・ 諸外国ガイドライン(案)の記載事項(例えば、購入市場に係る競争分析等)について、同記載内容を踏まえて追記。

イノベーションの促進に向けた競争政策の積極的展開 ～ 変化の時代における公正取引委員会の役割 ～

- 我が国経済は、デジタル化・気候変動問題への対応等複合的な変化の波による大きな転換点にあり、人口減少・原材料費の高騰等の様々な課題に直面。こうした状況にあっても、我が国が持続的な経済成長を実現し、国際経済における競争力を発揮していくためには、生産性の向上が重要であり、イノベーションの創出が鍵。公正取引委員会は、事業者の創意工夫が最大限発揮されるような環境を整備することにより、特にイノベーションを促進することを目指して競争政策を展開していく。
- 公正取引委員会は、取引適正化による「公正な取引環境の確保」、関係事業者や消費者といったステークホルダー等との対話を通じた「市場環境の整備」及び違反行為に対する「厳正な法執行」の三つを柱として、各種施策を着実に実施。これにより、イノベーションを促進し、事業者の生産性の向上に資することで、持続的に成長する強い日本経済、ひいては豊かな国民生活の実現に貢献。

- あまねく全国において商品、サービスの付加価値の創造を促していくための、「公正な取引環境の確保」

【施策例】取適法等の面的な執行、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の定着の推進、フリーランス・事業者間取引適正化等法の執行

取引適正化による
公正な取引環境の確保

対話を通じた
市場環境の整備

- デジタル社会の進展、グリーン社会の実現、経済安全保障等、経済社会環境の急速な変化に的確に対応するための、ステークホルダー等との対話を通じた「市場環境の整備」

【施策例】スマホソフトウェア競争促進法・企業結合審査の運用、実態調査の実施、ガイドライン・事例集等の策定・改定、事業者からの相談対応

イノベーションの促進に向けた
競争政策

事業者の生産性の向上を通じた
日本経済の持続的な成長・豊かな国民生活の実現

厳正な法執行

- 公正取引委員会の基本的な任務であり、「公正な取引環境の確保」や「市場環境の整備」を根底から支える、違反行為に対する「厳正な法執行」

【施策例】中小企業等に不当に不利益を与える優越的地位の濫用等、新規参入妨害や競争者の不当な排除、国民生活に密接に関連する商品等の不当な値上げ（価格カルテル等）に対する厳正な法執行